

就活ハラスメント防止ガイドライン

株式会社ビーイングホールディングス及びその子会社（以下、当社）は、健全かつ公正な採用活動を推進するため、本ガイドラインに基づき就活ハラスメントの防止に取り組みます。

株式会社ビーイングホールディングス
代表取締役社長 喜多甚一

1. 適用範囲

本ガイドラインの適用対象は当社の採用活動に関わるすべての役職員（役員および従業員。派遣・委託先を含む）とし、当社の採用活動（新卒、中途、インターン等）のすべての段階に適用します。

2. 遵守事項および対策

- 求職者の適性や能力とは関係のない事項（性別、年齢、国籍、家庭状況等）による差別を一切行いません。
- 求職者の尊厳を損なう言動（私的なことへの過度な立ち入り、性的表現等）を一切行いません。
- 求職者の職業選択の自由を妨げる行為（就職活動取りやめの強要等）を一切行いません。
- 求職者との連絡は業務用（メール、固定・携帯電話）に限り、個人連絡先や SNS 等の交換は一切行いません。
- 採用活動で得た求職者情報を、個人的な連絡・会食などの私的な誘いに一切利用しません。
- 求職者との面会は、当社事業所または公的な場所（大学構内、公共の商業施設等）に限定します。
- 採用活動に関わるすべての役職員を対象に、就活ハラスメント防止に関する周知徹底、研修を継続的に実施します。
- 求職者が安心して相談できる窓口を設けます。
- 相談を受けた場合には事実関係を迅速かつ公正に調査し、適切に対応します。

3. 相談窓口

当社の採用活動に関してハラスメント等の疑義が生じた場合は下記までご連絡ください。

- 相談には公平に、プライバシーを守って対応します。
- 相談者に限らず、事実関係の確認等にご協力いただく方にも不利益な取扱いはい行いません。

就活ハラスメント相談窓口

株式会社ビーイングホールディングス 人事課

メールアドレス：info@being-group.jp